

# ONE TEAM

津幡町立津幡中学校  
1年学年だより10号  
令和6年7月19日(金)  
津幡中学校長 泉 智一  
1学年主任 上谷 知未

## 心を鍛え、充実した夏休みにしよう

明日から44日間の夏休みに入ります。せっかくの長期休業です。何より「181人全員」が健康で安全に過ごしてください。学校の宿題や部活動の練習にしっかり取り組むとともに、読書、自由研究、家の手伝い、地域の行事やボランティア活動への参加など、夏休みにしかできないことにも是非取り組みましょう。

さて、言うまでもなく夏休みには自分で生活を管理しなければいけません。充実した夏休みになるかどうかは、あなたの「メンタリティ（心の状態）」にかかっています。つい後回しにしてしまう自分、つい朝寝坊や夜更かしをしてしまう自分、つい誘惑に負けてしまう自分を乗り越え、夏休みが終わる頃には、「充実感」とともに「成長した自分」を自覚できるようにしましょう。

**2学期初めの予定** 夏休み中に全校登校日や学年登校日はありません。

## 9月2日(月) 2学期始業式、学活、月1256の授業



### 【日程】

8:00	予鈴
8:05	登校完了
8:10~ 8:20	朝清掃
8:25~ 8:30	朝HR
8:45~ 9:20	始業式、表彰伝達等
9:30~10:20	2限(学活)
10:30~11:20	3限(月1)
11:30~12:20	4限(月2)
12:20~12:55	給食
12:55~13:15	休憩
13:20~14:10	5限(月5)
14:20~15:10	6限(道徳)
15:15~15:25	帰りHR
15:25~	下校、部活動

### 【持ち物】

- ① 『一步』
- ② 『夏休み版 積み上げ昇進レース』
- ③ 通知表入れ封筒(緑色)
- ④ 水筒、タオル
- ⑤ 内履きシューズ(持ち帰った人)
- ⑥ エズマ(給食用)
- ⑦ クロムブック(ACアダプター)
- ⑧ 雑巾2枚
- ⑨ 夏休みの課題
  - ・職業調べレポート
  - ・読書感想文5枚
  - ・家庭科「献立」
  - ・美術科「静物画」
  - ・理科「自由研究」
  - ・希望制のもの
- ⑩ 月曜の1限、2限、5限の授業に必要なもの、部活動に必要なもの
- ⑪ 夏休み中に治療を終えた受診報告書

## 9月3日(火) 実力テスト1~5限(社数理英)

6限 学活(運動会選手決め) 帰りHR 15:15~15:25

【テスト範囲】 5教科の『夏休みワーク』の全範囲(1学期に習った範囲)

【持ち物】 『夏休みワーク』最後のページまで丸付けが終わっている状態にして提出すること。

## 保護者の皆様へ

お忙しい中、7月23日(火)から始まる「保護者懇談会(通知表渡し)」にご参加くださりありがとうございます。明日から長い休みに入りますが、お子様のことで何か気なることがございましたら、学校(担任、学年の先生)までご連絡ください。なお、8月10日(土)から8月16日(金)までの7日間は閉庁日(学校閉鎖)となっております。 ※裏面へ続く

＜夏休み中に全校登校日や学年登校日はありますか＞

- ・全校登校日や学年登校日はありません。次に登校するのは、9月2日（月）です。

＜夏休みの課題には何がありますか＞

- ・1年生の夏休みの課題は、お子様に配付した以下の文書に記載してあります。

『1年学習だより第3号 Challenge!』

『夏休み版 積み上げ昇進レース』



- ・夏休みの課題の中に、「職業インタビュー」があります。これは、キャリア教育の一環として、家族や親戚など身近な方の職業についてインタビューをして調べるものです。保護者の皆様には、この機会にお子様のインタビューへのご協力をお願いいたします。

＜夏休みの部活動の予定はどうなっていますか＞

- ・夏休み中の部活動の活動予定（詳細）については、各部から配付されている7月、8月の活動予定表をご覧ください。
- ・熱中症アラートが発令された場合、「特別警戒」で活動中止、「警戒」で「活動時間の短縮や活動後のクールダウンなどの措置をとることがあります。お子様に配付した下記の文書でご確認ください。

『夏休み中の部活動における熱中症予防対策について』

- ・夏休み中の部活動の急な欠席・遅刻等については『テトル』で連絡してください。

＜夏休みに持ち帰る Chromebook は何のために持ち帰るのですか＞

- ・夏休み中に、課題や宿題に取りくんだり、これまでの学習内容を復習したりすることを目的に持ち帰ります。
- ・使い方の決まりがありますので、お子様に配付し説明しました以下の文書をご覧ください。お子様が Chromebook を適切に活用することができますよう、ご家庭でもご指導をお願いいたします。
- ・特に、公的に貸与されている学習用タブレット端末ですので、私的なことながらに使用しないようご指導ください。私的なことながらについては、ご家庭で所有している情報端末を使用してください。



『夏休みのChromebookの持ち帰りについて』

『津幡町学習用タブレット端末の貸与と家庭活用のガイドライン』

『津幡町の学習用タブレットの貸し出しと持ち帰りのルールについて』

＜夏休み中の学校外での生活の決まりにはどのようなものがありますか＞

- ・お子様に配付した『夏休みの生活について』をご覧ください。お子様が、事故なく、健康に過ごせるよう、記載内容についてご確認の上、ご家庭でもご指導をお願いいたします。